

平成26年度平和祈念展示資料館の運営業務について（案）

1 基本的考え方

旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した先の大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくことを目的とし、所蔵資料の整理を進めるとともに、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するための展示等を行う。

このため、次の基本方針に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営する。

- （1）所蔵資料の体系的な整理を行い総合的な目録を作成するとともに、特徴に応じた適切な保存措置を実施する。
- （2）所蔵資料の状態を把握した上で、実物資料による常設展示を行うことを基本とし、実物資料の特性に応じた展示方法を工夫することにより、関係者の労苦が理解できるよう努める。
- （3）企画展、地方巡回展等を実施し、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供する。
- （4）戦中・戦後の労苦に関する資料の収集・保管・展示を行う関連する施設等と適切な連携を図る。

2 平成26年度運営業務の重点事項

上記の基本的考え方を踏まえ、以下の（1）から（5）までに掲げる事項に重点的に取り組む。その際、関係者の労苦について、所蔵資料の展示、労苦体験者による講演等を通じて、国民の理解を深める機会を提供していくことにより、来館者の展示に対する満足度等の向上を図る。常設展示のレイアウト変更に伴う閉館期間を考慮しつつ、年間来館者が4万人程度以上となるよう努め、質の高い資料館運営を目指す。

- （1）所蔵資料の棚卸しを行い、総合的な目録作成に向けた検討を行う。
- （2）特徴に応じた適切な保存措置を実施する。
- （3）常設展示の充実、更新を図るためレイアウト変更を行う。
- （4）佐賀県における連携展の開催など、関連する施設等と適切な連携を図る。

3 平成26年度運営業務の具体的業務内容

関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、所蔵資料の体系的な整理、総合的な目録作成に向けた検討及び特徴に

応じた適切な保存措置を計画的に実施するとともに、常設展示、企画展示等の館内運営業務、館外活動として地方展などを開催する。

(1) 運営管理業務

館長のもと円滑に業務を実施するため、運営業務ごとに明確な責任体制を確立するとともに、計画的に業務を遂行する。

- ① 運営業務のマネージメント
- ② 管理運営総合マニュアルの整備
- ③ 運営要員の指導・研修

(2) 施設管理業務

施設の運営管理を的確に実施する。

- ① 施設・備品管理
- ② 館内日常管理点検
- ③ 施設の賃借契約等
- ④ 物品管理等

(3) 総合案内業務

親切丁寧で、礼儀正しい接客を実施する。

- ① 受付、案内業務、警備業務
- ② 災害発生時等の対応業務
- ③ 急病人、拾得物対応

(4) 所蔵資料の保管・整理業務

貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、所蔵資料の体系的な整理、総合的な目録の作成に向けた検討及び特徴に応じた適切な保存措置を実施する。

- ① 所蔵資料の保管・整理等
 - ・ 総合的な目録作成に向けた検討委員会の設置
 - ・ 所蔵資料の棚卸し
- ② 総合情報データベース管理等
- ③ 所蔵資料の劣化防止等
- ④ 新総合情報データベースの検討

(5) 常設展示業務等

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づいて展示し、国民の理解を深める機会を提供するため、所蔵資料の状態を把握した上で、実物資料を中心とする展示を推進する。

① 常設展示

- ・ 展示物の日常管理
- ・ 展示物（機器類）の保守、修理
- ・ 展示等の更新、充実

実物資料の特性に応じた展示方法、流れを持った展示内容の工夫等に留意しつつ、常設展示（導入部、兵士コーナー、戦後強制抑留コーナー）の更新を実施。新規にエアタイト式ガラスケースを設置。

② 館内企画展の実施：3回程度

- ・ 常設展示だけでは十分に紹介できない関係者の労苦について、様々な視点で企画した館内展示を実施

③ 館内交流イベントの実施

- ・ ゴールデンウィーク、夏休み、春休みなどの長期休暇期間にあわせて、館内での交流イベントを実施

④ 体験者等の講演

- ・ 館内企画展、館内交流イベントと連動して体験者等の講演を実施

⑤ 語り部活動

- ・ 語り部を資料館内で定期的に配置して、関係者の労苦を知る機会を提供

(6) 館外活動業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するため、地方巡回展等を開催する。

① 館外企画展の実施：4回程度

- ・ 地方巡回展：2回
- ・ 他館連携展：1回（10月に佐賀県において昭和館と連携し開催）
- ・ 他館交流展：1回

② 特別企画の実施：3回程度

- ・ 子ども霞が関見学デー
- ・ 九段下エリアで関連施設と連携したイベント
- ・ 若者層を対象にしたイベント

(7) 広報等業務

資料館や館外活動に関する効率的、効果的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行うこと。

① 広報・普及啓発活動

- ・ 媒体・手法等について、創意工夫し、効率的、効果的な広報を計画的に実施

- ・団体誘致に効果的と認められる広報等を実施
- ・リーフレット、パンフレット等の改編、増刷
- ② インターネットによる情報発信
 - ・ホームページを運営し、資料館の情報を逐次更新
 - ・若者層対象の情報発信を実施
 - ・メルマガ配信の実施
- ③ マーケティング
 - ・来館者の調査分析、インターネット分析を行い、利用促進や展示内容等に反映
- ④ 利用促進
 - ・資料館改修工事に伴い、既存の資料館紹介映像の見直しを行い、使用目的に沿った媒体により作成し、来館促進策を実施
 - ・昭和館、しょうけい館と施設間の連携を図り、効果的な来館促進策を実施

4 業務体制

館長以下必要な能力を有する運営要員を配置するほか、外部有識者より「名誉館長」、「参与」を配置。